

## 3月定例記者会見会議録

平成30年3月8日（木）午後3時～  
市役所2階 市議会第1委員会室

### 1. 市長からの発表

本日の私からの発表は5件あります。

まず、資料No.1の伊賀市移住者交流会の開催についてです。

今月11日に伊賀市移住者交流会を開催します。

伊賀市では、平成28年度から県内初となる移住交流係を組織的に設置し取り組みを進め、今月6日現在では、40世帯、78の方が伊賀市に移住されました。この移住実績は県内で1位となります。

このように、多くの移住者をお迎えするなか、移住された方からは、生活面で不安なことや困ったことがあるけれど、伊賀市での知り合いが少ない、また、気軽に相談できる相手がないといったことや、農業をしてみたい、古民家を改修して民泊をしてみたい、地域活動に参加してみたいなど、いろいろな思いを持っておられるが、技術や地域情報がないとの声が寄せられています。

そこで、伊賀市に移住された方々が集まり、気楽におしゃべりをしながら、仲間づくりの時間を過ごしていただき、移住者同士のつながりを作るとともに、様々な情報交換を通じて地域に溶け込み活躍していただくために交流会を開催するものです。当日は私も参加して移住者の方との交流をさせていただきたいと考えています。

次に、資料No.2の伊賀線新駅『四十九駅』開業式及び開業記念式典の開催についてです。

現在、完成に向けて工事を進めております伊賀線四十九駅ですが、今月17日に開業を予定しております。この日は、近鉄やJRのダイヤ改正の日でもあります。

駅の開業に合わせ、まず、17日には、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会主催で、関係者による開業式を実施いたします。内容につきましては、テープカットや始発列車の見送りなどを予定しております。

また、4月1日（日）には、市主催で、新駅開業記念式典をハイトピア伊賀で開催します。式典後には、式典の参加された皆さんに、上野市駅から四十九駅まで伊賀線に乗車いただき、駅の見学会を行い、伊賀鉄道株式会社から説明をして頂く予定となっています。

四十九駅開業を契機に、伊賀線の利用者を増やし、これまで以上に地域が一体となって支え、地域の活性化に繋げるべく、さらなる取り組みを進めてまいります。

続きまして、資料No.3の「伊賀市まるごとハタラキカタ応援共同宣言式」の開催についてです。

市では平成28年7月28日に、「ハタラキカタ応援宣言」をしました。

この「ハタラキカタ応援宣言」は、働く者として育児だけでなく、安心して介護や自己実現のできる、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと守っていけるというもので、いわ

ゆる「イクボス宣言」の、部下が仕事と家庭を両立できるよう応援しつつ、組織としての成果も上げていく上司になると宣言するより、広い意味で働き方そのものを応援するというものです。

このたび、企業・事業所・団体の皆様にも宣言を行っていただき、いきいきと働き続けられる職場づくりに地域ぐるみで取り組みたいと考え、3月19日にハイトピア伊賀で、市内の事業所が集まり「伊賀市まるごとハタラキカタ応援（イクボス）共同宣言式」を行います。

詳細は、資料に記載の通りですが、共同宣言の後、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤哲也さんに『「イクボス」が実現する、職員がいきいきと活躍し成長する職場～多様化する職場の人材を活かすマネジメントとは～』と題して講座を開催します。

伊賀市では、現在、地域ぐるみで働き続けやすい職場づくりに取り組むことに賛同して宣言する市内の企業・団体・事業所を別添の緑のチラシのとおり募集しています。男女を問わず育児や介護などに積極的に関わられるよう、働き方そのものを改革して業務の効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現を積極的に応援します。伊賀市が、子育てや介護を行う家庭を含む全ての家族を優しく包み込む雰囲気のある全国屈指の地域になるよう取り組んでいきます。

続きまして、資料No.4の産婦健康診査費用助成事業についてです。

平成30年度の新規事業として「産婦健康診査費用助成事業」を始める予定をしています。

これは、出産後間もない時期の産婦の心身の状況を確認する「産婦健康診査」を実施し、その費用を助成するものです。出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保することを目的に実施します。健康診査では母体の回復や授乳の状況などを確認し、また精神状態についてはエジンバラ産後うつ病質問表を用いて、メンタルヘルスの不調を早期に把握し、産後うつの予防につなげます。支援が必要な場合、直接実施医療機関より市が情報提供を受け、必要に応じ産後ケアやヘルパー派遣等の支援を行い、また医療機関、福祉関係機関とも連携していきます。

続きまして資料No.5「新生児聴覚検査費用の一部助成」についてです。

平成30年度の新規事業として「新生児の聴覚検査費用一部助成事業」を予定しています。

聴覚障害は、早期に発見し適切な支援が行われれば聴覚障害による影響が最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が促進され、社会参加が容易になります。従って、早期に聴覚障害を発見し、対象のお子さんおよびそのご家族に対して適切な支援することが重要だと考えます。

そのためには、生後3日以内に聴覚検査を実施することが有効で、現在多くの産婦人科において検査が実施されています。

このたび、検査費用の一部助成により経済的負担を軽減することで、より多くの新生児が検査を受けていただきけるよう平成30年度より新規事業として、新生児聴覚検査費用の一部助成を開始します。

この事業は検査を受診した全新生児を対象とするものとしては、県内では中勢、北勢、伊賀地域で始めてとなるものです。

## 2. 3月の主な行事予定

(1) 2018年3月 寺田市民館「じんけん」パネル展 の開催について (資料No.6)

日時：3月1日(木)～29日(木) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 3月13日(火)・20日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『水平社宣言』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (0595-23-8728)

(2) 2018年3月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.7)

日時：3月1日(木)～3月30日(金) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※ 3月8日(木) 午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『2017年度いがまち人権センター活動紹介』

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (0595-45-4482)

(3) 子育て広場「にんにんパーク」イベント開催について (資料No.8)

日時：3月11日(日)・25日(日) 午前10時から午前11時30分

場所：上野南公園「にんにんパーク」内(伊賀市ゆめが丘七丁目13番地)

内容：3月11日(日)「サーキット遊びをしよう」

3月25日(日)「おもいっきり体を動かそう」

主催者：健康福祉部 こども未来課 (0595-22-9677)

## 3. その他【主な質疑応答の概要】

(移住交流会について)

記者：移住者交流会ですが、参加募集人数は15人程度とのことですが、現在も募集をされていますか。

担当：現在募集中です。現在の応募人数は約15名です。当初は15名程度と予定していましたが、若干オーバーしても大丈夫です。

(公共交通について)

記者：公共交通について2点伺います。まず1点目としては議会でも一部やりとりがありました。3月3日に三重交通ホームページ上で大阪線と京都線の平日運行を無くすという発表がありました。市長は、伊賀は関西と提唱されている中で、まず全体的な受け止めを伺います。三重交通にお尋ねしたところ、京都便については、9月に再度見直すとのこと。かなり大幅に乗客数が改善しない限りは休日についても厳しいの見通しがあります。先日市長にお話を伺ったときには三重交通の努力が大事だというお話しをされていましたし、民間企業の事業なので三重交通が頑張らなければいけないと思いますが、2年前の開業時に市長はこの路線をしっかりと地元としても売り込んで行きたいとおっしゃっていました。今後どのようにされるのかをお尋ねしま

す。

市長：大変残念なことでありますけども、私はまだこの路線のポテンシャルは高いと確信しております。我々としてはなすべきことはしっかりとやってきたと思います。しかし、三重交通での販売促進活動を旅行業者さんや、地元の京都市、或いは伊賀市というようなところが一体となってやっていくということによってこそ、その成果が得られるのではないかと考えております。そういう意味では我々はいろんな提言を申し上げたところでありますし、もう少し頑張りたいなと思います。ただバス業界は、何便によらず定期便についてもドライバーさんの補充が大変難しくなっている中で、そうした優先順位をつけて撤収なり減便なりをしていかないと運行できないということがあるそうです。その辺のところが大きな課題の1つかとも思います。

記者：バスについてですが、京都便は1日乗車人数が約平均2.7人と聞いています。地元としても利用を囿らなければいけないと思いますが、例えば市役所職員で京都、大阪へ出張されるときの利用実績はどのくらいあるのでしょうか。

担当：市では職員の出張にかかる利用人数を把握していません。高速バスを利用することについては、料金や経路が一番経済的な合理的な方法で出張旅行することが大前提であります。京都便については鉄道よりも少し料金が高額ですので利用が難しい状況もあります。

市長：もう少し運行ダイヤに幅があればいいのかなと思います。ビジネス利用の場合に特に感じます。ただ、バスの運行には監督官庁の届けをしなければいけないので再申請などが難しいところかなと考えております。

記者：2点目です。市役所職員が通勤に伊賀鉄道をどれだけ利用しているかを教えてください。また、新庁舎開庁後に職員の通勤には伊賀鉄道を利用することを市長として要請することがあるのかどうか、現状の利用数と、市長のお考えをお願いします。

担当：伊賀線を通勤で利用している職員数について、本年度ある時点で一度調べたことがあります。正職員10人が利用しています。7月から9月が公共交通機関促進期間ということで職員が利用していますが、その期間には合計22名が利用しています。

市長：来年の1月から新庁舎が開庁した場合、どうしても自家用車でなければ来られない方は別として、自家用車利用に対する一定の基準を設定しなければいけないと思います。基本的にはすべて公共交通を乗り継いででも来ていただくことになると思います。また、職員の駐車場利用については駐車料金を頂戴しようと思います。

（審議会議事録の公開について）

記者：過去に審議会の議事録の公開申請をしたところ、事項書とほぼ同じ内容で会議の詳細が記載されていないものでした。審議会開催後直近のものは、会議録反訳に時間が必要なので無理だと思いましたが、かなり以前に開催された審議会の議事録については、事務量の関係で議事録作成が無理であるとの回答がありました。また、個人情報が入っているため非開示とされていたものについて、個人情報に当たらない箇所を部分開示できないかと尋ねましたら、部分開示をしていただいた。これは申請者が声を出さないと対応されないということで問題があると思います。これまで非公開とされてきた審議会の議事録について、本当にそうなのかどうか、公開できるものもあるのではないかといいことを確認したいと思います。

市長：しっかりと精査をして、公開と非公開を決定しなければいけません。

担当：今回記者会見の中で要望として記者から出てきたものとして、全庁に調査を行いたいと思います。ご要望内容を書面に作成していただき秘書課へ提出してください。

（伊賀国上柘植村・近江国和田・五反田村山論関係文書について）

記者：伊賀甲賀の関係で市文化財に指定された山論に関する古文書を期間限定で一般公開するとの話を伺いましたが詳細を教えてください。

市長：市民の皆さんにまず見ていただくのが大事だろうから、図書館でなるべく早い時期に展示公開をするようにという指示は出しております。

記者：常設展示にすると資料が痛むため期間限定となりますか。

市長：天正の古文書の部分だけを複製して見ていただくことは可能かと思います。原本は結構痛みますので。

記者：例えば忍びの里伊賀甲賀忍者協議会に予算があります。その予算を活用することは可能ですか。まさに伊賀甲賀に関わることだと思いますが。

市長：そういう考え方もあるのかも知れませんが。伊賀も甲賀もその資料をシェア出来るということですね。あの古文書は伊賀の惣国一揆と甲賀の群中惣と一緒にしているんなことの自治をやっていたことの最古の例の1つですから。だからお互いこっただけに置いておいたってそういう意味ではいかん訳ですからレプリカを作って向こうもこっちも活用できるように忍者協議会でそういうスキムの中で作るというのも大いにありかなと思います。